

おなの森ニュース

環境に関する最新の話題をピックアップしてわかりやすくご提供します。



当ファンドは、ESGを投資対象選定の主要な要素とする「ESG投信」です。

※SOMPOアセットマネジメントでは、ESGポジティブ・スクリーニングの手法を使っている運用商品を「ESG投信」としています。ESGポジティブ・スクリーニングとは、調査対象とする企業をESGの観点から評価し、評価の高い企業を投資候補銘柄として選定する手法です。

当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。

ECOTREND ー環境に関する旬の情報をお届けしますー

2050年ネット・ゼロ実現に向けた新たな「地球温暖化対策計画」を決定

日本政府は、2月18日、新たな「地球温暖化対策計画」を決定しました。パリ協定で目指す世界全体での1.5℃目標と整合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある目標として「温室効果ガスを2035年度に2013年度比60%削減、2040年度に同73%削減すること」を目指し、これを日本のNDC（国が決定する貢献）として国連に提出しました。達成に向けて、再生可能エネルギーや原子力等の脱炭素効果の高い電源の活用、工場での先端設備への更新支援、地方創生に資する脱炭素先行地域の創出等の施策を実施することとしています。

出典：内閣官房・環境省・経済産業省 地球温暖化対策計画の概要
<https://www.env.go.jp/content/000291668.pdf>（アクセス日：2025年2月19日）

改正建築物省エネ法が4月に全面施行、「省エネ基準」適合義務対象が拡大

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、日本のエネルギー消費量の約3割を占める建築物分野での省エネ対策強化が不可欠です。そのため、2022年の公布後、段階的に施行されてきた改正建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）が2025年4月1日に全面施行されます。省令で定められている「省エネ基準（エネルギー消費性能基準）」への適合義務対象は、新築の場合、現在の延べ床面積300㎡以上の非住宅のみから、原則、全ての住宅・非住宅へと拡大され、4月以降に増改築を行う部分についても基準への適合が必要となります。

出典：国土交通省 省エネ基準適合義務制度の解説
<https://www.mlit.go.jp/common/001852347.pdf>（アクセス日：2025年2月19日）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道路の脱炭素化政策

道路は日本の経済成長を支えて安全安心な暮らしを確保する重要な社会基盤である一方、道路の整備・利用・管理によるCO2排出量は年間1.8億トン（2022年度）と国内CO2総排出量の約18%を占めています。そうした状況を踏まえ、国土交通省は脱炭素に関わる役割と責任を果たしていくため、道路の脱炭素化の具体的な取組を「道路分野の脱炭素化政策集Ver.1.0」として整理し2024年12月に公表しました。

● 4つの「基本的な政策の柱」と「協働による2030重点プロジェクト」

この政策集では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた道路の脱炭素化政策の方向性として、ハード整備とソフト施策を両輪とした道路空間利活用の適正化、ビッグデータやAI（人工知能）を利活用した政策立案等を挙げ、4つの「基本的な政策の柱」に沿って施策や目標・ロードマップを設定しています。また、道路管理者の協働や関係者の連携によって取組を推進する「協働による2030重点プロジェクト」を実施することとしています。

例えば「基本的な政策の柱」の「④道路のライフサイクル全体の低炭素化」では、道路の建設から管理までのライフサイクル全体におけるCO2排出量の削減を推進することとしており、その施策のひとつである「LEDの道路照明導入」については、2030年度目標として国直轄道路で100%を目指すとともに、高速道路会社（高速道路）も100%、地方自治体には80%以上の達成を促します。また、今後の道路整備においてLEDを標準化するため、技術基準を改定するほか、消費電力のさらなる低減に向けてセンサー照明等の新技術の活用を進めることとしています。

4つの「基本的な政策の柱」と主な施策例

①道路交通のグリーン化を支える道路空間の創出

次世代自動車の開発・普及を促進するため、道路空間における発電・送電・給電・蓄電の取組を、関係省庁・部局と連携して推進します。

<主な施策例>

SA・PAや道の駅での充電器の設置促進、公道上の走行中給電の技術開発・検証、安定した電力活用の観点での蓄電池の導入、太陽光発電設備の導入、大雪等の災害時におけるEVへの充電支援



②低炭素な人流・物流への転換

公共交通、自転車等の低炭素な移動手段への転換の促進、低炭素な物流システムの構築を促進します。

<主な施策例>

モビリティハブ等の交通結節拠点の整備、自転車の利用促進、ダブル連結トラックの利用環境の整備、物流の効率化に寄与する中継輸送の推進、新しい物流形態となる「自動物流道路」の実現、路車協調システムの構築などによる自動運転トラックの導入推進



③道路交通の適正化

交通容量が低下しているボトルネック箇所や局所的な渋滞箇所の対策を行い、道路交通の適正化を図ります。

<主な施策例>

主要渋滞箇所における渋滞対策、TDM（交通需要マネジメント）の実施、立体交差化や踏切迂回路整備等の推進、路上工事縮減による工事渋滞の緩和、需要サイドとも連携した高速道路インフラのポテンシャルを活かす取組、「ゾーン30プラス」による幹線道路と生活空間の適切な機能分化



④道路のライフサイクル全体の低炭素化

新技術を積極的に取り入れつつ、建設から管理までのライフサイクル全体のCO2排出量の削減を推進します。

<主な施策例>

予防保全による長寿命化の推進、低炭素な建設機械の導入促進策の検討・導入、管理用車両を次世代自動車に転換、低炭素材料の開発導入促進、LEDの道路照明導入、道路管理における再生可能エネルギーの活用、道路緑化の推進と管理の充実、脱炭素化技術の海外展開の促進



出典：国土交通省 道路分野の脱炭素化政策集Ver.1.0をとりまとめました

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001854521.pdf>（アクセス日：2025年2月19日）

国土交通省 道路分野の脱炭素化政策集Ver.1.0

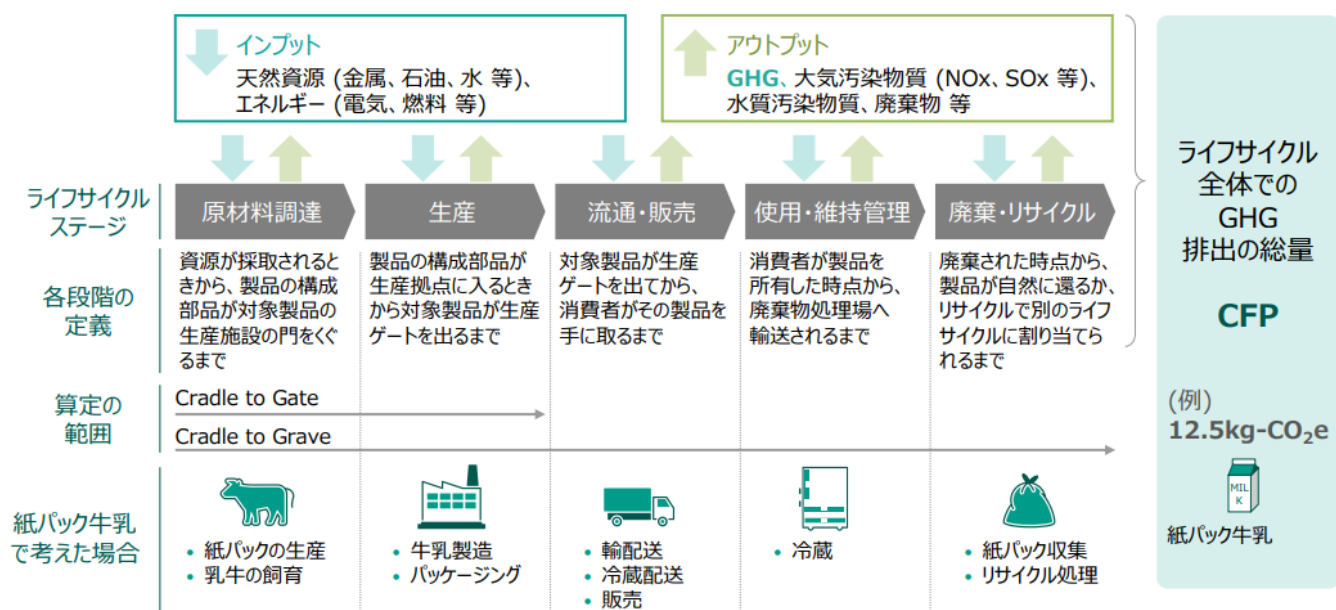
<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/utilization/datutannsoka/collv1.pdf>（アクセス日：2025年2月19日）

環境省が「カーボンフットプリント表示ガイド」を公表

製品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガス排出量をCO2排出量として換算した値を、CFP（カーボンフットプリント）といいます。CFP算定の取組が徐々に広まりつつある一方、CFPの表示に特化した国際規程等がなく、企業による積極的な表示や、表示を通じた消費者とのコミュニケーションの促進において課題となっているため、環境省は「カーボンフットプリント表示ガイド」を公表しました。

● CFP表示の基本原則と表示方法

このガイドでは、CFP表示の基本原則を「信頼性・信用性」「ライフサイクル」「比較可能性」「透明性」「地域性」の5つとしています。例えば、「ライフサイクル」に関しては、製品・サービスのライフサイクル“全体”で排出される温室効果ガスの総量をCO2相当量で表現したCFPを対象としており、ライフサイクルの“一部”を切り取った排出量や削減効果の表示方法については対象としていません。



また、「透明性」に関しては、表示しているCFPがどのように算定されたかという情報を定量的な情報や説明文によって確認できることとしており、CFPの算定の単位、ライフサイクルステージ、算定報告書へのアクセス等の情報を、見やすく理解可能な大きさに示す必要があります。

なお、CFPの表示にあたっては、CFP算定の結果やプロセスを正確に反映して誤解を招かない表現にするほか、CFP算定の結果に影響を与えるような原材料や製造技術等の変更が生じた場合は、再算定を行って表示を更新することを求めています。

出典：環境省 「カーボンフットプリント表示ガイド」の公表について

https://www.env.go.jp/press/press_04288.html（アクセス日：2025年2月19日）

環境省 カーボンフットプリント表示ガイド 概要

<https://www.env.go.jp/content/000286661.pdf>（アクセス日：2025年2月19日）

OKの例 -背景情報を表示



NGの例 -背景情報の表示なし



EUDR（欧州森林破壊防止規則）

森林は、多様な生物の生息地、CO2吸収源、食料・バイオ燃料等の供給源であり、私たちの生活・経済活動を支えています。一方、過去30年間で4億2,000万ヘクタールが他の土地利用に変換することにより失われました。このような森林減少を抑制するため、EUDR（欧州森林破壊防止規則）が、2023年6月に施行されました。この規則は、特定の品目（牛・カカオ・コーヒー・アブラヤシ・ゴム・大豆・木材）について、調査を行い、森林減少を伴わない製品であることを証明しなければ、EU域内での流通を禁じるものです。違反した場合は、多額の罰金を科される可能性があるほか、重大な違反があった場合は、対象製品のEU市場への提供の一時禁止等の措置を受ける等、ビジネスへの影響は大きなものとなり得ます。適用開始は、当初の2024年12月から延期され、2025年12月からの予定となりました。

ペロブスカイト太陽電池

カーボンニュートラルの達成に向けて、再生可能エネルギーの拡大が必要です。再エネのひとつである太陽光発電を行う太陽電池には多様な分類があります。最も普及しているのが、「シリコン系」で、耐久性・変換効率が高いものの、重量が大きく設置場所が限定されます。「有機系」は、軽くて柔軟、低コストといった特長を持ち、中でも、ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を持つ化合物を発電層として用いたペロブスカイト太陽電池が注目されています。主原料であるヨウ素は日本の生産量が世界シェアの約3割を占めている一方、寿命が短く耐久性が低いといった課題もあり、世界中で研究開発が進められています。日本でも、昨年12月に環境省が公表した2025年度予算案で、「社会実装モデルの創出に向けた導入支援」として50億円を新規計上しており、早期の社会実装が期待されます。

GX推進法（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律）

化石燃料をできるだけ使わずクリーンなエネルギーを活用していくための変革を指す「GX（グリーントランスフォーメーション）」の実現に向けた取組が各国で進められています。日本でも、GX推進法（脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律）が2023年5月成立しました。今後10年で150兆を超える官民の投資を進めることで、カーボンニュートラルと経済成長の同時実現を目指すもので、（1）GX推進戦略の策定・実行、（2）GX経済移行債の発行、（3）成長志向型カーボンプライシングの導入、（4）GX推進機構の設立、（5）進捗評価と必要な見直しを法定しています。「成長志向型カーボンプライシングの導入」では、炭素排出の値付けによる、GX関連製品・事業の付加価値向上に向けて、①炭素に対する賦課金（化石燃料賦課金）や②排出量取引制度の中長期的な導入を予定しています。

（出所：各種資料をもとに S O M P O リスクマネジメント作成）

ぶなの森ニュース 2025年3月号

S O M P O アセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 0120-69-5432（リテール営業部）

ホームページアドレス：<https://www.sompo-am.co.jp/>

< 当ファンドの主なリスクと留意点 >

《 基準価額の変動要因 》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■ 価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《 その他の留意点 》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。
- ◆ ファンドは委託会社によるESG評価により投資候補銘柄群を絞り込んでいるため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、ファンドの基準価額と株式市場全体の変動が大きく異なる場合があります。

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.65%（税抜1.50%）を乗じた額です。
運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

- ・ 監査費用
- ・ 売買委託手数料
- ・ 外国における資産の保管等に要する費用
- ・ 信託財産に関する租税 等

※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

◆ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

SOMPOアセットマネジメント

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。